

8. 調査の結果

8.1 生物の生育・生息基盤

8.1.1 調査事項

調査事項は、表 8.1-1 に示すとおりである。

表8.1-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> 生物・生態系の賦存地の改変の程度 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> 既存緑地の改変の程度 植栽基盤（土壌）の状況 緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 第一球技場計画地の緑化計画は、さくら広場のアプローチ経路から続くサクラにより、メインピッチへ視線を誘導する計画である。 今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。

8.1.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.1.3 調査手法

調査手法は、表 8.1-2 に示すとおりである。

表8.1-2 調査手法

調査事項	生物・生態系の賦存地の改変の程度 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度	
調査時点	工事の終了後の令和元年7月とした。	
調査期間	予測した事項	工事の終了後の令和元年7月とした。
	予測条件の状況	工事の終了後の令和元年7月とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事の終了後の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.1.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

事業の実施に伴い、図 8.1-1 に示す第一球技場計画地内の一部において既存樹木約 500 本が伐採され、生物・生態系の賦存地の一部が改変された。

第一球技場計画地のケヤキ等の既存樹木を保存するとともに、改変区域に生育し、樹木診断で樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹 5 本（タブノキ、イスノキ、ヤマモモ、クロガネモチ及びユズリハ）の移植を行った。移植は、2 月下旬～3 月に、図 8.1-2 に示す同計画地内に実施し、移植先で生育していることを確認した。移植場所は、東京 2020 大会時及び後利用時の運営に支障がなく、既存樹木との連続性に配慮した配置とした。

第二球技場は、既存施設の改修のみを行ったため、生物・生態系の賦存地の大きな改変はなかった。

イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

事業の実施に伴い、第一球技場計画地内の既存樹木の一部が伐採されたが、既存のケヤキ等の樹木の保存や常緑広葉樹の移植を行った。移植場所は、東京 2020 大会時及び後利用時の運営に支障がなく、既存樹木との連続性に配慮した配置とした。

また、移植した常緑広葉樹は、移植先で生育していることを確認した。

常緑広葉樹の移植に当たっては、場内の発生土を活用することにより樹木の生育基盤としての整備を行った。

第二球技場は、既存施設の改修のみを行ったため、生物の生育・生息基盤としての大きな変化はなかった。

2) 予測条件の状況

ア. 既存緑地の改変の程度

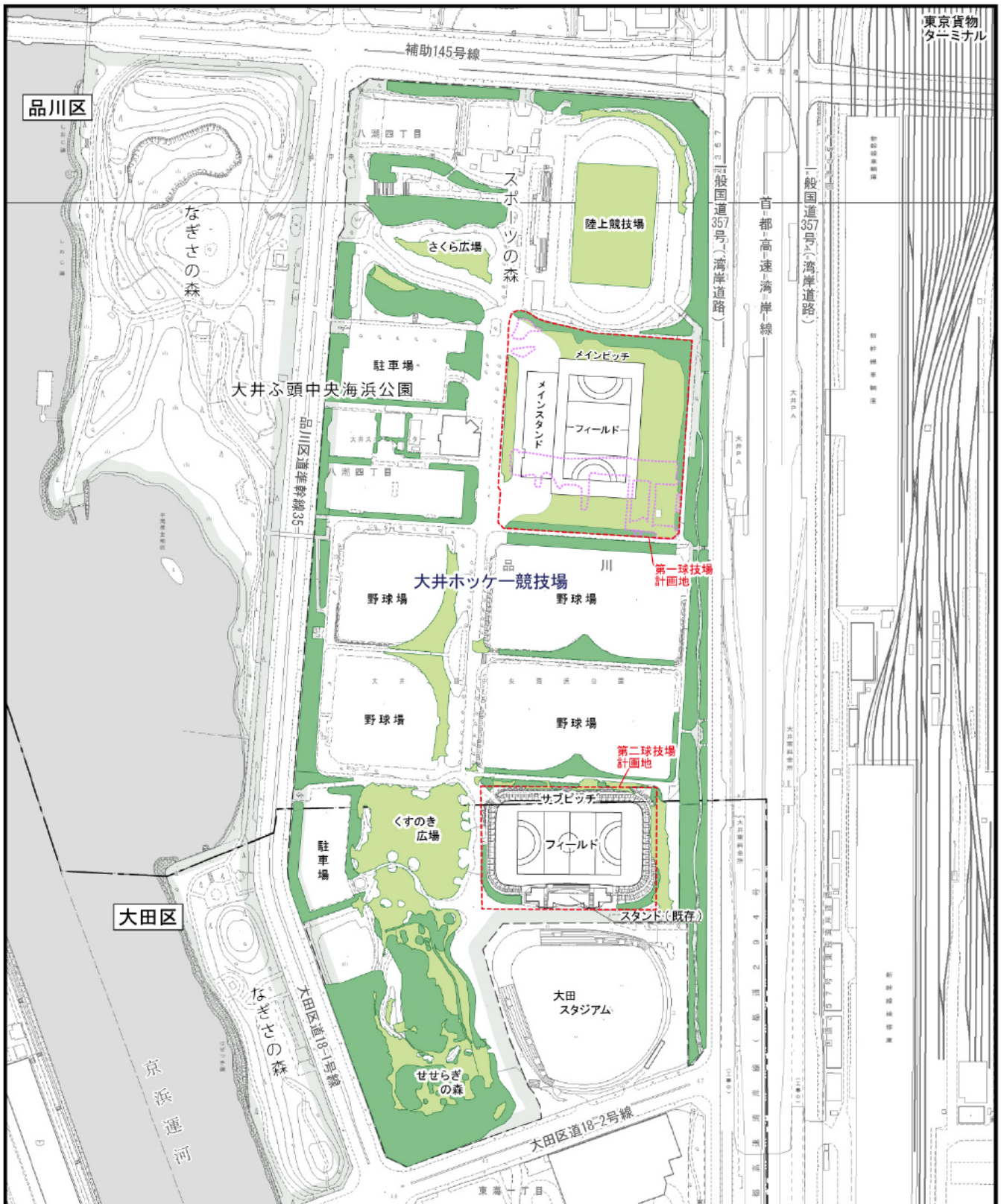
「(1) 予測した事項」に示したとおり、既存樹木が計画に基づき伐採されていることを確認したほか、移植を行った樹木を確認した。

イ. 植栽基盤（土壌）の状況

「(1) 予測した事項」に示したとおり、既存樹木の伐採に伴い、一部の植栽基盤が消失した。また、常緑広葉樹の移植に伴い、場内の発生土の内、良好な土壌を活用し、植栽基盤として整備した。

ウ. 緑化計画

緑化計画については、大会終了後に第一球技場計画地外周部を芝生地として整備する計画であることから、整備後に確認を行い、今後のフォローアップ報告書において報告する。



東京貨物ターミナル

凡例

- 計画地
- 大井ふ頭中央海浜公園
- 区界
- 既存植栽
- 芝生等
- 主な伐採エリア (第一球技場計画地)

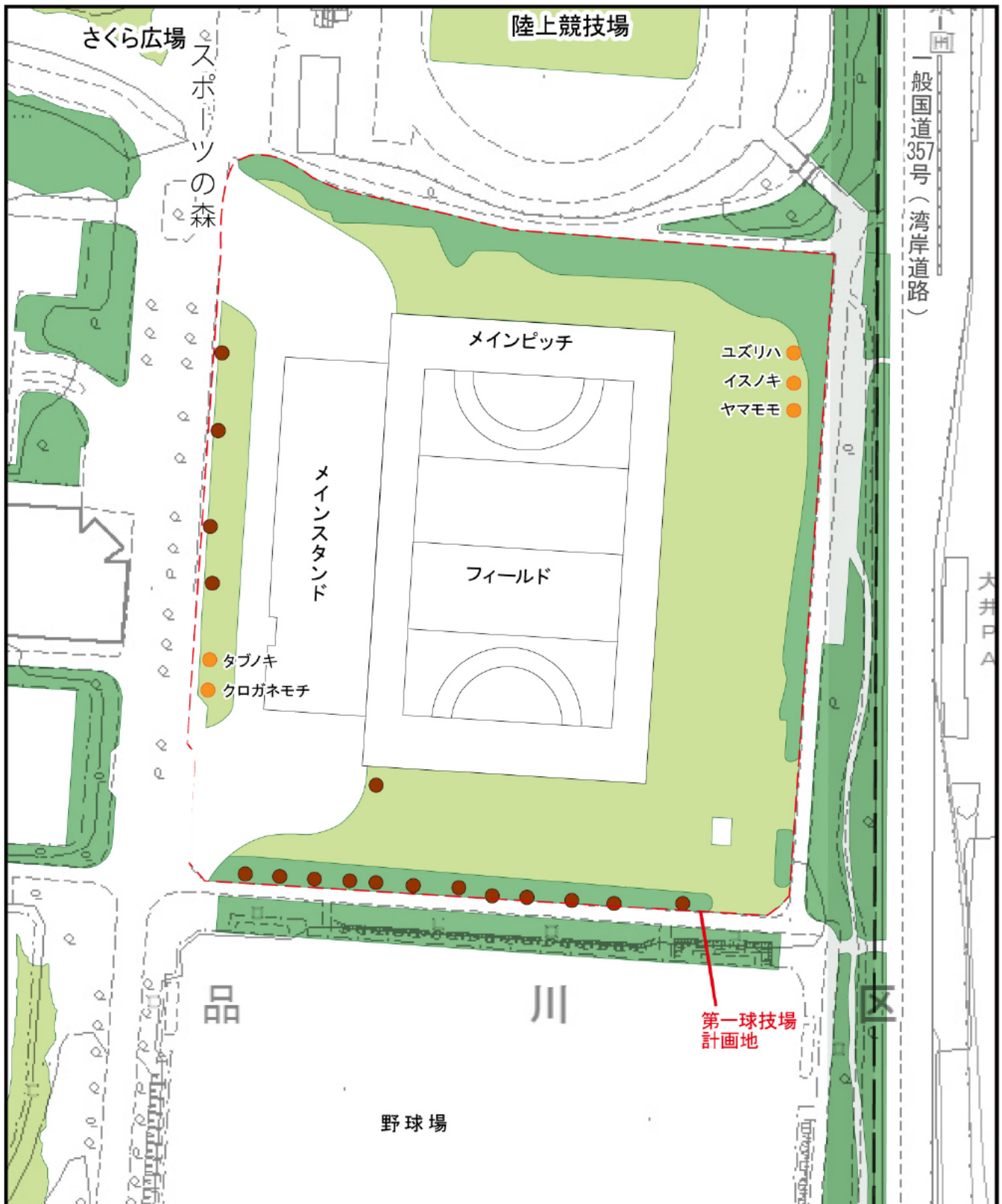


Scale 1:5,000



※第一球技場計画地外周部は、仮設スタンド設置による芝生地への影響を考慮して、大会開催後に芝生地として整備する。

図 8.1-1
主な伐採エリア (第一球技場計画地)



一般国道357号(湾岸道路)

大井PA

品川

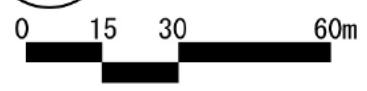
区

凡例

- 計画地
- 区界
- 既存植栽
- 芝生等
- 既存樹木(大径木)[保存]
- 既存樹木[移植後]



Scale 1:1,500



※第一球技場計画地外周部は、仮設スタンド設置による芝生地への影響を考慮して、大会開催後に芝生地として整備する。

図 8.1-2 緑化図(拡大図)

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.1-3 に示すとおりである。

表8.1-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> 既存のケヤキ等の樹木の保存や一部樹木を移植する計画である。また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例（平成6年品川区条例第19号）で示された基準を満たす計画である。 	<p>第一球技場計画地内のケヤキ等の代表的な高木はできるだけ保存し、在来の既存樹木の一部については、樹木診断の結果、樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断された常緑広葉樹5本について移植を行い、生物の生育・生息基盤の維持に努めた。（写真8.1-1～3）</p> <p>また、第一球技場計画地及び第二球技場計画地を含めた「スポーツの森」敷地全体において、品川区みどりの条例及び大田区みどりの条例で示された基準に基づく緑化面積を確保した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。 	<p>樹勢や樹形等が良好で移植に適していると判断されたタブノキ、イスノキ、ヤマモモ、クロガネモチ、ユズリハの各1本を第一球技場計画地内の適地に移植を行い、多様な樹種から構成される生物の生育・生息基盤の維持に努めた。（写真8.1-1～3）</p> <p>移植に当たっては、東京2020大会時及び後利用時の運営に支障がなく、既存樹木との連続性に配慮した配置を行った。（写真8.1-4）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第一球技場計画地外周部は、国際大会時の仮設スタンド設置を考慮して、芝生地として整備し、既存植栽との連続性を確保する計画である。 	<p>第一球技場計画地外周部は、仮設スタンド設置による芝生地への影響を考慮して、大会開催後に芝生地として整備し、既存植栽により緑陰のある空間を確保する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第一球技場計画地の緑化計画は、さくら広場のアプローチ経路から続くサクラにより、メインピッチへ視線を誘導する計画である。 	<p>さくら広場の既存のサクラ並木からメインピッチのアプローチ経路を連続して配置することにより、周辺樹木と一体性のある空間を創出した。（写真8.1-5）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 今後、樹木の新植を行う場合には、「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成26年5月 東京都環境局）等を参考に選定する計画である。 	<p>樹木の新植は行わなかった。</p>



写真 8.1-1 移植樹木の基盤 (タブノキ)



写真 8.1-2 移植樹木の基盤 (イスノキ)



写真 8.1-3 移植樹木の基盤 (ヤマモモ)



写真 8.1-4 既存樹木と連続した移植樹木



写真 8.1-5 サクラ並木からメインピッチ
へのアプローチ経路

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 生物・生態系の賦存地の改変の程度

工事の実施に当たっては、生物・生態系の賦存地の一部改変が確認されたものの、既存樹木の保存や移植を行うことにより、賦存地の保全が行われている。これは予測結果と同様であり、生物・生態系の賦存地の改変の程度は小さいと考える。

イ. 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度

工事の実施に当たっては、生育・生息基盤の一部消失が確認されたものの、既存樹木の保存や移植を行うことにより、可能な限り生物の生育・生息環境の保全に努めている。移植先についても既存植栽との連続性を確保しており、大会開催後に予定されている芝生地整備と相まって、予測結果と同様に、生物の生育・生息基盤が創出されるものと考ええる。